リスクマネジメント

リスク管理の基本的な考え方

リスクマネジメントについては、2006年4月に定めた「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理しています。

リスク管理体制

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、人財基盤、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、エネルギー政策、災害、コンプライアンス（競争環境における法令含む）、調達の適正性）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っています。

これらの取組みを「コンプライアンス推進本部」がサポートし、グループ全体のコンプライアンス推進やリスクマネジメント等を一元的に推進しています。※1

更に、リスクを統括的に管理する「内部統制部会」を設置し、その主査であるコンプライアンス推進本部長（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を「当社グループのリスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。内部統制部会では、専門性を有するコーポレート部門と業務執行部門の連携によりリスク管理計画を統括する等、グループ全体のリスクマネジメントに取り組んでおり、リスク評価結果を執行役会議および、適宜、取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っています。

更に、リスク管理体制の整備と運用に関しては、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に、改善を図っています。

※1:コンプライアンス推進体制の全体像についてはP.91をご覧ください。

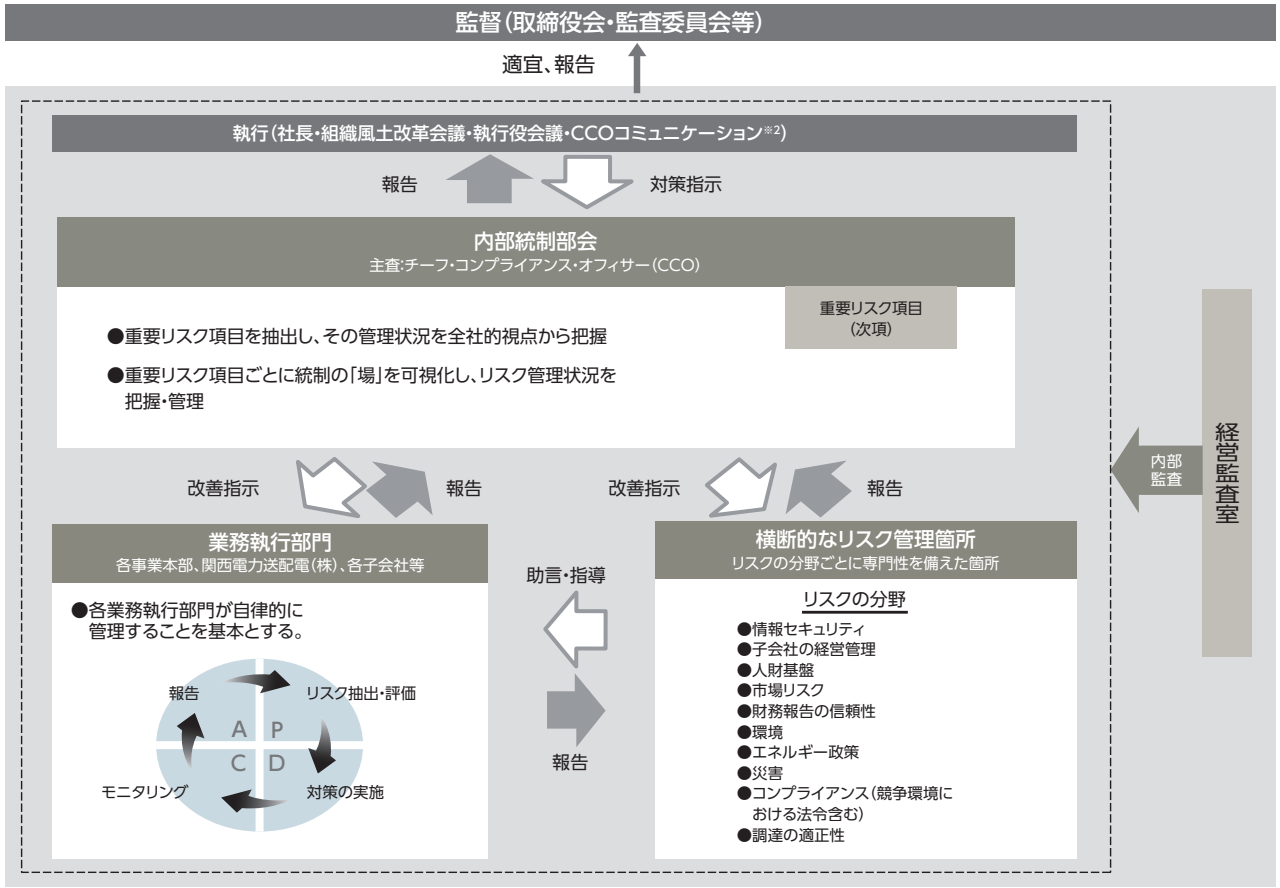

リスク管理体制（2025年6月末現在）

※2:コンプライアンス推進の最高責任者（CCO）が、各部門のリスク管理状況を把握・評価するために、各役員と行っている対話活動

リスクマネジメント

リスク管理状況

2024年度中に内部統制部会を7回開催し、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価しています。

重要リスク項目は、リスク対策を実効的かつ適切に行っていく観点から、経営層で議論を重ね、収支に影響を与える各構成要素に着目して抽出し、事業別（事業ウェイトの大きい電気事業特有と全事業共通）と要因別（戦略、オペレーション、ハザード、財務・金融）の観点で、体系立てて整理するとともに、システム不具合等、近時のリスク事象への対応を踏まえた項目としています。

電気事業特有のリスクは、《1》気候変動、《2》原子力関連リスク、《3》広域停電等、《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ、全事業共通のリスクは、《5》法規制・規制政策変更、《6》イノベーションの停滞、《7》資産価値毀損、《8》人財基盤の揺らぎ、《9》サプライチェーンの不安定化・断絶、《10》ITガバナンス・情報セキュリティリスク、《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク、《12》環境問題（環境法令違反等）、《13》自然災害・国際情勢の変化等、《14》市場・市況変動リスクとしました。

（分類、重要リスク項目、具体的なリスクの内容は、下表のとおり）

分類		重要リスク項目	具体的なリスク
電気事業（エネルギー・送配電）	戦略／ハザード	《1》気候変動	ゼロカーボン化の推進遅延および気候変動による温暖化等の異常気象激甚化への対応が遅れるリスク
	戦略／オペレーション	《2》原子力関連リスク	放射性物質の放出等により立地地域をはじめ社会のみなさまに甚大な影響を及ぼすリスク 設備保全の不備による停止、サイクル事業を取り巻く状況変化（フロントエンド事業・バックエンド事業等）、関連規制の変化への対応遅れや原子力発電の差し止め訴訟等により事業性が低下するリスク
		《3》広域停電等	設備保全や需給運用等の重大な不備等により安定供給に支障をきたすリスク
全事業共通	戦　略	《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ	エネルギー事業に関して、顧客ニーズの変化、競合の出現等による競争環境の急激な変化への対応が遅れるリスク
		《5》法規制・規制政策変更	電力システム改革の制度設計、エネルギー・環境政策の変更、その他税制改正等事業環境の変化により顧客が減少するリスク
		《6》イノベーションの停滞	政治、経済、社会、技術等、外部環境の変化に適応できず、ステークホルダーからの評価が著しく低下するリスク
		《7》資産価値毀損	規制変更、技術革新等により、当社グループの各事業の資産価値が毀損するリスク
	戦略／オペレーション	《8》人財基盤の揺らぎ	業務上の死傷事故の発生、従業員の家族を含めた心身の不調、やる気や働きがい・使命感の低下により、従業員のモチベーション、エンゲージメントが低下するリスク 事業継続に必要な人財を質・量の両面で確保できないリスク
		《9》サプライチェーンの不安定化・断絶	取引先における人手不足、採算性悪化等により、従来のサプライチェーンが不安定化・断絶するリスク
		《10》ITガバナンス・情報セキュリティリスク	IT・DX 推進に関して、戦略や資源配分の不備、システム開発・維持運用の不備により遅延、支障が出るリスク サイバー攻撃への対策不備、情報漏えい等による業務支障、社会的信頼が低下するリスク
		《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク	グループ会社を含む内部統制システムの不備、コンプライアンス違反、財務報告の誤り、情報開示の不徹底等により、社会的信頼が低下するリスク
	オペレーション	《12》環境問題（環境法令違反等）	事業活動が環境法令に違反すること、または法令違反には至らないものの環境汚染につながることにより、周辺環境に影響を与えたり社会的信頼が低下するリスク
	ハザード／戦略	《13》自然災害・国際情勢の変化等	自然災害、武力攻撃、感染症のまん延等によるサービス供給支障や国際情勢の変化、これに伴い求められる経済安全保障（内部脅威を含む）への対応遅れにより事業活動に影響が出るリスク
	財務・金融	《14》市場・市況変動リスク	JEPX、燃料、不動産価格等の市場変動や、金利、為替の市況変動が事業活動に影響が出るリスク

重要リスク項目に関連するリスクについては、事業ごとの実態・特性を見極めつつ、発生可能性や影響度等の観点から重要度を評価した上で、対策の検討を行い、期中のリスク対策結果を踏まえ、改めて期末に重要度評価を実施することで、リスク管理のPDCAを回しています。

リスクマネジメント

情報セキュリティの取組み

基本方針

当社は、電力の安全・安定供給と、保有するお客さま情報や重要情報、個人情報の保護のため、情報セキュリティの確保が重要な責務と考えています。特に、世界各国で重要インフラ事業者をターゲットとしたサイバー攻撃が増加する中、関係法令（電気事業法、個人情報保護法、サイバーセキュリティ基本法、経済安全保障推進法、重要経済安保情報保護活用法等）、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、社内規定類に則り必要な対応を行うとともに、「サイバーレジリエンスの強化」、「サプライチェーン・内部不正対策」等を柱とした関西電力グループセキュリティ戦略を策定し、情報セキュリティ対策を強化しています。また、不適切な個人情報の取扱いへの対策として社内規定類の改正や体制の見直しを継続的に実施しています。

グループ全体の情報セキュリティ推進体制

当社では、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を設置するとともに、各職場に具体的な取組みを推進する情報セキュリティ管理者を配置、全社の情報セキュリティマネジメントを推進しています。

さらに、グループ各社は「関西電力グループセキュリティガイドライン」に基づき、自律的に活動を実施するとともに、当社が指導・支援することでグループ全体の情報セキュリティレベルを高めています。

担当役員：荒木誠［関西電力CISO（代表執行役副社長）］
審議機関：執行役会議
事 務 局：IT 戦略室 サイバーセキュリティグループ
（情報セキュリティ事務局）

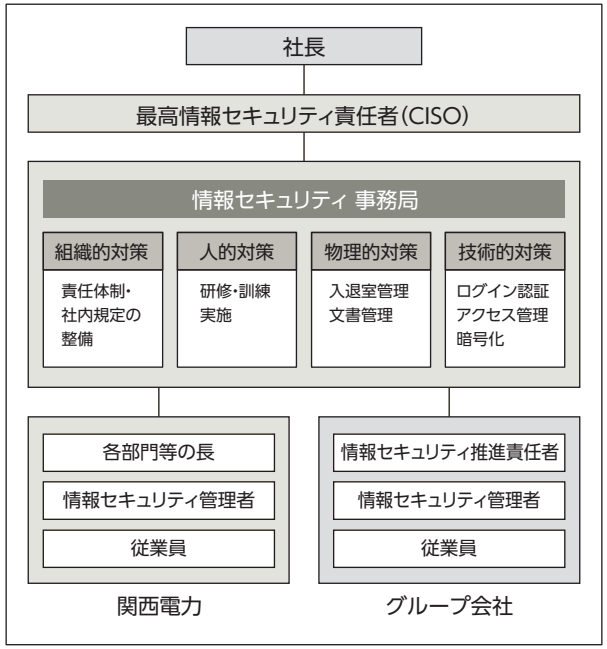

情報セキュリティ対策の取組み

社外で発生している情報セキュリティ事故やサイバー攻撃等の脅威を迅速に把握し、日常業務で利用している事務処理系（IT）と電力の安定供給にかかわる制御系（OT）における課題を把握したうえで、必要となる情報セキュリティ対策を継続的に実施しています。

具体的には、IT/OTの各システムを対象に世界標準のフレームワークに基づいて情報セキュリティレベルを評価し、必要な対策を実施するとともに、IT/OTそれぞれの専用監視センターで24時間365日の監視を行っています。また、インシデント発生時の緊急対応を行う体制を整備し、サイバー攻撃の対応訓練や従業員への研修等を継続して実施しています。

なお、電気事業者間でサイバー攻撃情報の共有・分析を行う組織である電力ISAC※の活動等を通じて、社外で発生しているサイバー攻撃の情報や最新のセキュリティ情報の収集を行い、対策の見直しも随時行っています。

※日本の電気の安定供給を守るため、サイバーセキュリティの観点で関係する事業者が情報共有・分析等をおこなう組織

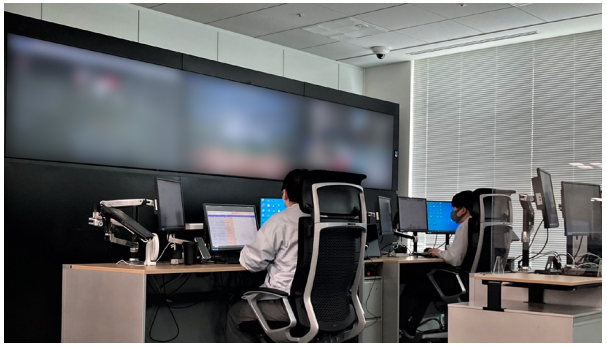

監視センターによる24時間365日監視の様子